

令和4年度 第2回

適正化事業諮問委員会 議事録

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター
令和4年度 第2回適正化事業諮問委員会 議事録

1 日 時

令和5年3月7日（火） 午後2時00分～午後3時10分

2 場 所

埼玉県トラック総合会館5階 中会議室

3 議 題

第1号議案 令和5年度事業計画、収支予算及び資金計画について

第2号議案 令和5年度負担金の額及び徴収方法について

4 出席者 委員総数5名 出席委員4名（うち、委任状出席1名）

岩倉委員長、井上委員、小野委員、川中子委員、青山委員

理事2名

橋詰常務理事、島田理事

オブザーバー3名

自動車交通部旅客第一課 生田貸切係長

関東運輸局自動車監査指導部 峯岸自動車監査官

関東運輸局自動車監査指導部 大幡自動車監査官

事務局3名

小倉総務担当首席、縫島適正化事業指導員、大柴総務担当職員

5 会議の概要

(1) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

岩倉議長が挨拶後に開会を宣し、本諮問委員会は、適正化事業諮問委員会規程第6条の定足数を満たしていることにより成立した旨を告げた。

議事録署名人として、議長及び小野委員を全員一致により選出。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

(決議事項)

議長の求めに応じ、事務局から、令和5年2月27日付けで根本理事長より提出のあった諮問書の内容（第1号議案、第2号議案）について説明。

第1号議案 令和5年度事業計画、収支予算及び資金計画について

議長の求めに応じ、事務局から、道路運送法第43条の14に規定する令和5年度事業計画書（案）、センターの巡回指導業務の一部を地方バス協会に委託する契約書（案）について、また、収支予算（案）及び資金計画（案）について、配布資料に基づき説明を行い、併せて、配布資料により資金調達及び設備投資の予定がないことを説明。

本議案に関する質疑応答は、以下のとおり。

（議長）収支予算で福利厚生費が減少している要因は何か。

（事務局）令和4年度はPCR検査で費用計上していたが、実績がなかったことから、令和5年度は費用計上をしていないことが要因である。

（川中子委員）令和5年度は、バス協会への指導員派遣は予定していないのか。

（事務局）地方バス協会より指導員不足等のため、センターの指導員の派遣要請があった場合に限られることから、予算計上はしていない。

審議の結果、全員一致で承認。

第2号議案 令和5年度負担金の額及び徴収方法について

議長の求めに応じ、事務局から、道路運送法第43条の15の規定に基づき、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する令和5年度負担金の額及び徴収方法（案）について、配布資料により説明。

本議案に関する質疑応答は、以下のとおり。

（議長）1営業所あたりの単価が85,900円で令和4年度と一緒にになっているが、毎年この算出方法で計算している中で、同じ数字になるのか。

（事務局）人件費等の削減を図り、令和4年度と同じ単価となるよう、経常費用を調整して予算建てを行ったものである。

（議長）人件費、役員報酬を削減して調整している訳だが、経常費用に問題はないのか。

（事務局）新型コロナウイルス感染症による貸切バス事業者への影響が依然とし厳しいことから、負担金単価の増加を抑制するため費用削減を行ったが、退職者や常務理事の変更で削減幅は令和4年度より小さいものとなっている。負担金が順調に納付されれば問題ないを考える。

（川中子委員）負担金単価は毎年この算出方法で計算している訳だが、事業者は高いと感じているのか、また、不満の声はないのか。

(事 務 局) 平成30年度以降は繰越金の充当等で負担金単価の大幅な増加を抑制していた。新型コロナウイルス感染症の影響が出てから、負担金の減額や免除はないのかという声の一部あったが、事業者には説明して理解を求めている。

(川中子委員) バス協会に非加盟の事業者が、バス協会に加入する動きは最近どうなのか。

(事 務 局) 毎年バス協会に加入する事業者は10者位出ているが、大きな変動はない。

審議の結果、全員一致で承認。

議長から、第1号議案、第2号議案に係る答申書(案)のとおり理事長あて答申することを決定した。

(報告事項)

(1) 諸規程の一部改正について

事務局から配布資料に基づき「職員退職手当支給規程」、「出張旅費規程」、「育児休業に関する取扱要綱」、「介護休業に関する取扱要綱」の一部改正について報告を行った。

(2) 巡回指導実施状況について

事務局から配布資料に基づき巡回指導の実施状況について報告を行った。

(3) 令和4年度負担金の納付状況について

事務局から配布資料に基づき令和4年度負担金の納付状況について報告を行った。

報告事項に関する質疑応答は、以下のとおり。

(議 長) アルコールの呼気チェックは行っていると思うが、全ての事業者で実施しているのか。

(事 務 局) 点呼の際アルコール検知器で確認しており、適正に実施している。

(議 長) 富士山の須走でバスの横転事故を起こした事業者は関東運輸局管内なのか。

(事 務 局) 関東運輸局管内のバス協会加盟の事業者である。

(議 長) 巡回指導に問題は無く事故を起こしたのか。

(事 務 局) 巡回指導の結果では重要な指摘事項はなかった。

(議 長) 若い運転者だったと思うが。

(事 務 局) 経験の浅い若いドライバーで、教育面の詳細は分からないが、関東運輸局で監査を実施している。

以上をもって、議案の審議等を終了し、諮問委員会を閉会。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和5年3月7日

議事録署名人 議 長 岩 倉 成 志

議事録署名人 小 野 晃 弘